

平成27年度
日本生活文化史学会
大会・総会

平成27年度9月27日(日)

会場

神奈川大学 横浜キャンパス

日 程

大会・総会（9月27日）

開 会 挨 拶 9 : 3 0 鳥 越 皓 之

研 究 発 表 9 : 4 0 ~ 1 2 : 0 0

昼 食 ・ 理 事 会 1 2 : 1 0 ~ 1 3 : 0 0

総 会 1 3 : 1 0 ~ 1 3 : 5 0

開 会 挨 拶 内 田 青 蔵

挨 拶 鳥 越 皓 之

議 事

学 会 賞 授 与 式

閉 会 挨 拶 龍 居 竹 之 介

大 会 記 念 講 演 1 4 : 0 0 ~ 1 4 : 3 0

研 究 発 表 1 4 : 4 0 ~ 1 7 : 0 0

閉 会 挨 拶 1 7 : 0 0 内 田 青 蔵

研究発表

午前の部

- (1) 初詣からみる社寺参詣の研究 内川 久美子
- (2) フランク・ロイド・ライトの日本への影響
—戦前期における展開をめぐって— 井上 祐一
- (3) 戦前期における土蔵造りの銀行建築に関する一考察 木下 和也
- (4) 明治時代中期における『官舎貸渡内規』と「官宅廃止論」について
藤木 竜也
- (5) 昭和初期の福岡県下の農村台所改善について 磯野 さとみ
- (6) 戦前期における共同炊事の試みと栄養食配給所の展開について
須崎 文代
- (7) 1930年竣工の震災記念堂（現東京都慰霊堂）に関する研究
—「記念堂設計図案収受簿」を主資料として— 姜 明 采

午後の部

- (8) 清水寺・子安塔（室町後期）の修理を終えて 山口 保 広
- (9) 実践ノートを基盤としたある教師の人物史研究 田崎 由 子
- (10) 児島・由加山の空間構成の変遷についての一考察 田崎 祐 生
- (11) 龍口法難会におけるぼたもち講の成立と役割
—藤沢市・日蓮宗龍口寺の事例から— 中 町 泰 子
- (12) 遺骨の合葬の歴史的変化について—東京都内の場合
長 江 曜 子
八木澤 壯 一
- (13) 近世新吉原における園芸文化の諸相 平 野 恵
- (14) 茶の湯が日本の庭に及ぼした影響 龍 居 竹之介

初詣にみる社寺参詣の研究

内 川 久美子

1、研究の背景と目的

近年、社寺への正月三が日の初詣者数は全国合計延べ人数で1億人に達する勢いである。

総務省統計局による2009年人口は1億2,751万人、2008年から2年連続で人口減少しており2009年は約18万3千人の減少であった。そのような社会にあって初詣者数は逆に増加現象にあり2009年は約121万人増加している。日本人の約8割が全国で正月三が日に社寺参詣するという膨大な人数である。初詣者数には同じ人が複数回参詣する数や乳幼児等も含まれている数という事を考慮しても、現在の日本において初詣以外に人口の約8割もの人が同時期に全国の社寺に参詣に出かける事や何か行動を起こすという事はあるだろうか。

一方で明治期中頃以前の本来の恵方参り等の継承等は、初詣ではほとんど見当たらなくなった。本研究では古くからある社寺参詣について、現在の初詣に着目し社寺参詣の有り様を明らかにすることを目的とする。

2、研究の方法

2009年警察庁発表「新年の人出と年末年始の登山者に対する警察措置について」では全国の正月三が日の人出数は、明治神宮（東京都）の319万人を筆頭に、成田山新勝寺（千葉県）298万人、川崎大師（平間寺）（神奈川県）296万人、伏見稲荷大社（京都府）277万人、鶴岡八幡宮（神奈川県）251万人、浅草寺（東京都）239万人、住吉大社（大阪府）235万人、熱田神宮（愛知県）235万人、大宮氷川神社（埼玉県）205万人、太宰府天満宮（福岡県）204万人で上位10位の合計は2,559万人、全国の合計では9,939万人であり調査をはじめて以来、過去最高の人数との事であった。現在の日本において初詣は新年の大きな行事として生活にとけ込んでいる。

初詣が盛んになった時代について、平山（2005）は明治初頭の初詣は恵方参りが盛んであった。しかし明治期中頃からは鉄道の発達により郊外への社寺参詣が盛んになり、恵方に参る恵方参りや縁起を重視して参詣する信心参りが漸減し、行楽を主目的としてそのついでに参詣を行う者が増えていったという変化があった。また明治時代末期から大正時代には鉄道会社の初詣宣伝により、恵方はついに初詣の付加価値へと転落させられたと述べている。

近年の正月三が日の初詣者数の調査を行い、先行研究での初詣が盛んになった明治期との比

較やこれらの経緯を踏まえて分析を行った。

3. 考察

- ①明治の改暦（1873）後、新暦で新年の祝いをする。
- ②旧暦での新年の祝いをしていない。
- ③明治期（1868～）、年の恵方に参拝する恵方参りは社寺への信仰心から行われていた。
- ④明治期中（1890）頃から初詣は鉄道発達と共に郊外の社寺に出かける行楽を伴う参詣となった。
- ⑤初詣の行楽を伴う参詣により恵方参りは初詣の付加価値的存在に変わっていった。
- ⑥昭和 45 年（1970）頃の初詣は大都市市街や有名社寺参詣が際立ってきた。
- ⑦昭和 59 年（1984）頃から初詣者数上位 10 の社寺は固定されて来た。
- ⑧初詣者数全国 1 位の明治神宮は初詣者数上位 10 の社寺の中で最も歴史が浅い。
- ⑨人口減少等により氏子や檀家も減少し初詣以外の日の参詣は少なくなっている。
- ⑩恵方参りは節分や初詣以外の時に継承されている社寺や地域もある。

4. まとめ

社寺参詣という生活に根付いた古くからある行動は一見すると現在にそのまま継承されているかのように見えるが時代により大きな変遷があった。一つ目は鉄道の発達と共に郊外の社寺への初詣が恵方参りにとって変わった事である。この時から強い信仰心からの儀式ではなく行楽を伴う参詣となり行事して定着したといえる。二つ目に現在の初詣においても新年の大きな行事でありその定着は初詣者数の増加傾向にもみる事ができる。三つ目は明治の改暦との関係である。明治の改暦以来、日本では日常生活はもとより伝統行事等の多くは新暦で行なわれてきたが、伝統行事や地域の文化等と実際の季節とが合わなくなったり、本来の意味から遠ざかる場面も生じてきた。新年の祝いである初詣も新暦の中で行事として定着をみた。初詣にみる現在の社寺参詣についても社寺特有の宗派等の枠にとらわれず氏子や檀家以外の参詣者の方が多くみられる傾向になり、強い信仰心による儀式からの参詣が希薄になるにつれて行事へと有り様が変遷した事が明らかになった。

参考文献

平山昇（2005）「明治期東京における「初詣」の形成過程—鉄道と郊外が生み出した参詣行事—」『日本歴史』12月号、吉川弘文館

フランク・ロイド・ライトの日本への影響

—戦前期における展開をめぐって—

井上 祐一

■はじめに アメリカの建築家フランク・ロイド・ライトが設計した帝国ホテルの建設（注1）に伴い、いわゆる「ライト式」の用語の使用が見られるようになる（注2）。「大正・昭和初期における、いわゆる「ライト式」の用語の使用について」（注3）で論じたように『建築新報』大正8年（1919）8月号に所載の下田菊太郎著「帰朝所感」に、ライトの建築について「ライト式」と表現されている。帝国ホテルの建設に伴い出現した「ライト式」は、大正期から昭和初期に、いわゆる「ライト式」の用語である「ライト張り」「ライト氏流」「ライトまがい式」等多様な用語が出現したものの、やがて「ライト式」「ライト風」という二種の呼称に収束していった。なかでも、「ライト式」の使用は大正8年に始まり昭和4年に至る10年以上に亘り使用され、「ライト風」に就いては大正15年にはじめて見られるが、「ライト式」および「ライト風」以外の多くの用語は、昭和2年（1927）には誌上に見られなくなった。最初はライトの建築を示す用語として出現した「ライト式」が、ほぼ同時期にライトの弟子の作風についても使用され、やがてライトの作風の模倣に対しても使用されるようになり、関東大震災後には、材料など表面的な模倣に対しても、多様な表現のいわゆる「ライト式」の用語が使用された。即ち、大正期から昭和初期にかけて、いわゆる「ライト式」の建物が流行し、最初はライトの建築そのものに冠せられた「ライト式」が、ライトの建築思想及び設計方法等を継承した弟子たちの建築あるいは表面的な類似（模倣）建物に対しても、意味を違えて使用されるようになり、やがて一つの様式を表す用語として建築関係者以外にも使用される用語となった。

■ライト式建築の流行 いわゆる「ライト式」の多用な用語が示すように、ライト式の建物は一時期の流行であった。水平線の強調などの作風の類似、大谷石やスクラッチタイルなどの材料使用といった表層的な模倣の建物が流行した。昭和6年頃には、誌面に「ライト式」「ライト風」の用語も見られなくなるとともに建物の流行も下火となった。なお、時期を異にして地方では、例えば弘前の高谷英城別邸（昭和10年）のように模倣により建てられたものもある。つまり、「ライト式」建築の流行は隆盛し、東京から地方へ伝播した。ライト式は、文字通りライトの建築、殊に帝国ホテルの建築から発し、ステイタスとして流行したものといえよう。

■**ライト式の継承** 一方、帝国ホテルの建設にかかわった日本人スタッフの中でも、遠藤新、南信、田上義也については、ライトの建築に対する思想の継承を示す著述と作品により、ライトの思想と作風を共に継承したことがわかる。或は遠藤の事務所勤務の後に、アメリカのライトのもとで学んだ岡見健彦も同様である。例えば、遠藤については、著者らの論考「遠藤新設計による大正・昭和初期の住宅平面からみた生活空間の変容について」『生活文化史No.4 1』（生活文化史学会2002）で、大正期から昭和初期にかけて平面計画及び構造、仕様等に変化が見られ、作風に変容があったことを明らかにした。しかし、作風に変容はあったものの、彼の著述に見る建築に対する建築思想には生涯を通して顕著な変化は見られない。つまり、ライトの思想を継承しつつも、ライトの影響が色濃く見られる大正期の作風に変化が見られ、昭和初期には遠藤独自の作風へと変容していった。このことは、いわゆる「ライト式」の用語の使用が見られなくなった後も、弟子らはライトの思想を継承しつつ、独自の作風へと変容していったことを示している。

■**終わりに** フランク・ロイド・ライトの日本への影響として、次の二点が考えられる。

第一に、建築に対する思想（考え方） 第二に、建築の作風である。

第一については、遠藤新をはじめ、田上義也、南信らが継承したといえる。殊に、遠藤は、ライトの建築思想を極めてよく理解し継承していたことが、東京帝国大学の同期であった下元連（注4）の「彼は、ライトの建築をもっともよく理解し」ていたとの記述が示している（注5）。第二については、思想に基づく建築の作法及び建築の模倣に二分される。前者は、弟子らによる継承であり、後者は形態（デザイン）あるいは材料による表面的な模倣といえよう。模倣の建物については、流行としての一時的なものであった。

即ち、思想は既出の弟子らにより継承され、建築の作風については各々独自の作風に変容していった。言い換えれば、ライトの影響は、思想と建築の継承、及び流行として一時期を風靡した模倣に二分され、流行は一時的な現象であったが、日本人の弟子達に就いては、建築の作風に変容は見られたものの、ライトの思想を、戦前期を通じて継承したといえる。

（注1）大正8年（1919）9月起工

（注2）いわゆる「ライト式」の用語は、32種（大正8年～昭和5年）が判明している。

（注3）井上祐一、初田 亨、内田青蔵「大正・昭和初期における、いわゆる「ライト式」の用語の使用について」『日本建築学会計画系論文集』第571号 pp.137 - pp.142, 2003年9月

（注4）下元連（1888年－1984年）大蔵省の技師として総理大臣官邸（現公邸）のほか、横浜税関庁舎など公官庁の設計に従事した。後年は、工学院大学教授として後進の育成に尽力した。

（注5）『建築家 下元連 九十六年の軌跡』 pp.195 - 196, 1985年 刊行する会

※参考資料：井上祐一、内田青蔵「遠藤新設計による大正・昭和初期の住宅平面からみた生活空間の変容について」『生活文化史No.4 1』日本生活文化史学会 pp.56 - pp.69, 2002年3月

戦前期における土蔵造りの銀行建築に関する一考察

木下和也

1. はじめに 明治中期から大正期にかけて、全国的に土蔵造の町並みが形成され、銀行においても土蔵造の銀行建築が建設されていたことが知られている。また、明治以降に建設された土蔵造は江戸末期に完成したとされる「江戸型の見世蔵」(以下、見世蔵)と呼ばれている。本稿は、土蔵造の銀行建築の変遷を追うとともに外部意匠に関する分析を行い、土蔵造の銀行建築の特徴を明らかにすることを目的とする。

分析対象とする事例は、各銀行が発行している社史を資料とし、対象年代は日本初の銀行である第一国立銀行が誕生した明治6年から、戦後、連合軍総司令部(GHQ)の統制下にあった銀行行政が財務局に移管される昭和24年までのおよそ81年とした。確認した社史は全303冊、ここから店舗の外観が分かる土蔵造の銀行建築を合計82件確認することができた。本稿ではこの事例をもとに考察を進めていく。

2. 土蔵造りの銀行建築の変遷 土蔵造の銀行建築を最初に確認できた明治8年以降、増加傾向が見られた。特に明治30年代においては、合計29件と明治20年代のほぼ2倍に増加し、全体の3割以上を占めている。土蔵造の銀行建築が増加した理由としては明治24年10月に起きた濃尾地震が挙げられる。このことについて、村松貞次郎博士は、「防火に有効で、しかも地方の建築技術で建てることのできる方法をほかに知らなかったから当然のことである。」とし、土蔵造の増加の背景にあるものは、技術的な問題が大きかったとしている。

しかし、土蔵造には耐火建築という機能的な側面だけではなく、江戸時代から商人の社会的信用を表す一種のステータスの象徴であったことも知られている。明治10年代に建てられた事例を見ていくと、大半は各銀行の本店建築である。戦前期を通していても83件中45件と半数以上が各行の本店建築であった。この背景には、もちろん耐火建築という機能的な側面と技術的制約もあったと思われるが、江戸時代から社会的信用を象徴する土蔵造は一般の人々にとって親しみがあり、資金を募る際に有利であると考えられていたことも窺える。

大正期以降も土蔵造の銀行建築は、各地で確認することができるが、減少傾向にある。その背景には、技術者が育ち各地で古典主義建築を初めとする洋風の銀行建築が建てられるようになったことが挙げられる。また、決定的な契機となったのは大正12年9月に起きた関東大震災による被害を教訓として以後は煉瓦造、石造や土蔵造に代わり、鉄筋造、鉄筋コンクリート

造といった新材料を用いた建築が各地で建てられていくようになる。

3. 土蔵造り銀行の外部意匠 明治中期における見世蔵の特徴として(1)黒漆喰仕上げの外壁、(2)平入りの2階建、(3)重厚な屋根(箱棟と影盛)と軒蛇腹、(4)下屋庇、(5)二階の開口部は観音開窓または、格子を付けた横長の大きな窓で両側に戸袋をもつ、(6)大きく開け放された1階、(7)出桁造りの建物が半数位ある、の7つが指摘されている。以下、各要素について土蔵造りの銀行建築について、分析を行う。

3. 1. 外壁 黒漆喰の事例が62件、白漆喰の事例が20件と江戸型の見世蔵と同様に銀行建築においても黒漆喰が普及していたことがわかる。

3. 2. 形式 見世蔵は二階建てで切妻・平入りのものが大半で、通りに面する1階を張り出す下屋庇の存在に特徴があるとされる。最も多く確認できたのが、二階建て切妻・平入りかつ下屋庇をもつ事例が13件と最も多く、次いで82件中78件が二階建てで寄棟・平入りかつ下屋庇をもつ事例7件と続く。また、下屋庇に注目してみると、下屋庇をもつ事例が37件、無い事例が45件と下屋庇を用いていない事例がやや多く、江戸型の見世蔵と相違が見られた。

3. 3. 二階窓 73件中41件が観音開窓と半数以上を占めており、次いで横長格子窓20件、縦長窓8件、正方形の窓4件と続く。

3. 4. 棟 箱棟と影盛は、関西以西には見られない意匠といわれている。確認できた40件のうち、箱棟・影盛が共にあるものが19件、どちらも無いものは19件と同数であった。

3. 5. 二階軒 67件確認できた。最も多かったのは、蛇腹のみの28件で、鉢巻のみ16件、蛇腹と出桁が10件、出桁のみと蛇腹と鉢巻が4件、出桁と鉢巻が1件と続く。出桁を用いた事例が合計15件と、見世蔵の特徴である出桁が少ない傾向があった。

4. まとめ 以上、社史より土蔵造の銀行建築を収集したところ、計82件を確認することができた。その変遷を見ていくと、江戸時代から社会的信用の象徴とされてきた土蔵造りは明治24年10月に起きた濃尾地震を契機とし、明治20年代半ばから30年代をピークとして全国に普及していったと考えられる。その後、減少の兆しが見られたのは大正12年9月に起きた関東大震災が要因に挙げられ、土蔵造の銀行建築の普及と衰退は共に地震を契機としていたことが窺える。また、外部意匠については、見世蔵の特徴を踏襲しており、黒漆喰・二階建て寄棟・平入り・観音開窓・軒蛇腹をもつ事例が典型例であるといえる。また、下屋庇や出桁の有無について見世蔵と若干の差異が見られた。

明治時代中期における『官舎貸渡内規』と「官宅廃止論」について

藤 木 竜 也

1. はじめに

明治政府は迎賓、会合、執務などの政務を円滑に進めるために各省大臣をはじめとする政府高官に官舎を設けていた。これは1877（明治10）年に竣工した外務卿官舎（竣工直後に太政大臣官舎に転用）にはじまり、特に大臣官舎に限れば、1891（明治24）年には海軍省を除く各省に設けられていた（『各省所管官有財産目録』）。

政府高官の官舎は、明治政府の中枢を担う大臣ならびに一部の官僚に使用が限られるものである。賃料や修繕費など官舎全般の取り扱いは『官舎貸渡規則』（1876年）をもって運用されていたが、一般官員の官舎と等しく取り扱うのは不都合が大きき、1888（明治21）年12月に『官舎貸渡内規』が制定される。そして『官舎貸渡内規』の施行に合わせて「官宅廃止論」が生じた。本稿は『官舎貸渡内規』と「官宅廃止論」の内容とその推移を整理し、政府高官の官舎が定着していくまでの経緯を明らかにする。

2. 『官舎貸渡内規』について

1888（明治21）年4月23日、取締りが行き届いていないことを理由に新たな官舎規定を設けるように閣議が開かれた。これは『官宅令』として『官舎貸渡規則』に並ぶ別の官舎規定とすることを要望していたが、混同を避けるために同法に付属する『官舎貸渡内規』として同年12月27日に制定、翌年より施行となった。

『官舎貸渡内規』は、それまで十分な管理体制の敷かれていなかった政府高官の官舎を規定するもので5か条で構成される。第1条では官舎居住を認める政府高官の官職を明記する共にこの他所属長官の認可があれば官舎居住を認めるとした。第2条では建具、畳敷物など備品は官費で賄うとし、第3条では日常のメンテナンスは自費とし、自然災害や腐朽による修繕は官費とすることが規定された。第4条では不注意による建物・備品の破損は自費の修繕とし、第5条では第1条で官舎居住が認められた者は『官舎貸渡規則』に従うとして、政府高官の官舎使用に関する具体的な細則を定めたものであった。

3. 「官宅廃止論」について

発端は官費節減のために官舎の見直しを求める動きがあったことで、ここに官舎全廃という大胆な一意見があったに過ぎなかった（読売新聞 1889年7月26日）。1890（明治23）年3

月23日の新聞記事には、官舎は官費を圧迫する贅沢物として全廃を求める世論が高まっており、この時に初めて「官宅廃止論」の用語を確認できる。これを牽引したのは板垣退助と谷干城で、衆議院・貴族院の議員間でも盛んに議論され、開会間もない帝国議會を巻き込み大きく勢いを増した。一方、明治政府の見解は、官舎は公務上必要であり、特に大臣官舎は国家の体面を保つ美と世間に向かって壯觀さを示す「政治機関」としての役割があるというものであった。

4. 『官舎規則』の画策と「官宅廃止論」の影響

「官宅廃止論」が大きな勢いを得たのは、『官舎貸渡内規』を内規から法律に格上げしようとしていたことに対する反発の意味があったと考える。1891（明治24）1月27日、『官舎法』の制定を閣議にかけている。主眼とするところは、先と同じく政府高官の官舎を設置・使用するにあたっての法的根拠を得るために勅令により制定したいというもので、内容も『官舎貸渡内規』を骨子に条項を加えて構成していた。大蔵大臣・松方正義は、完全な官舎規定を設ければ、世論は勢いを失うという強気な論調であったが、農商務大臣・伊達宗光は数々の修正意見と共に世論の高まりの中での発布は時を逸しており、『官舎規定』の法律名で内閣訓令の制定が穏当という冷静な見方を寄せている。

この経緯を踏まえて『官舎規則（案）』がまとめられたが、閣議了解は得られなかった。むしろ真逆となる経費節減のために大臣官舎廃止となっており（読売新聞 1891年3月25日）、その後、松方正義や大山巖など各大臣が官舎を引き払って私邸に移っている（読売新聞 1891年4月3日、4月29日）。「官宅廃止論」が明治政府の政策を転換させており、大きな影響力を持って受け止められていたことがわかる。これは民意が政策を転じ得た最初期の事例ではないだろうか。

5. 「官宅廃止論」の鎮静化と政府高官官舎の定着

各大臣が私邸に移転して4か月も経った頃には「官宅廃止論」は沈静化し、再び官舎に戻ってきた（読売新聞 1891年7月30日）。官舎廃止は政務運営上不都合ほかならず、払い下げたとしても目ぼしい用途がなく、国庫が潤うわけでもないとの見解から官舎全廃は免れることになった。官舎規定の動きも継続しており、『官邸使用規則』の制定が検討されたが（朝日新聞 1893年4月16日）、制定には至らなかった。

世論の大きな勢いを得た「官宅廃止論」により、一時全廃となりかけた政府高官の官舎はこうして受け入れられ、昭和戦前期まで『官舎貸渡規則』と『官舎貸渡内規』に基づき管理・使用されていったのである。

昭和初期の福岡県下の農村台所改善について

磯野 さとみ

1. はじめに 福岡県で行われた昭和初期の農村地域の台所改善はよく知られおり、第2次世界大戦前と戦後の農村住宅に詳しい竹内芳太郎は論文「農村住宅の居住性に関する研究」の中で福岡県については築上郡の角田村、黒土村、三井郡味坂村を始め計15の村落名を列挙している。久保加津代は論文「1925-1935の『家の光』にみる農村住生活改善」の中で、婦人が講で行った台所改善例として福岡県黒土村を取り上げている。竹内は、農村住宅を計画学の視点から捉え、大正期から各地で台所の改善が行われていたことを紹介している。久保は住生活史研究の立場から、農村地域の住生活改善について産業組合中央会による月刊誌『家の光』を史料に用い、農村の女性による改善活動と捉え、台所改善に関しては雑誌掲載事例の特徴を紹介するに留まっている。いずれも福岡県下で展開した農村地域の台所改善を詳細に述べてはいない。

福岡県では、大正15年の管掌改正を受けて学務部に社会課という部署を設けている。社会課では生活改善の一端として台所改善に関わっていく。昭和3年には福岡県主催で生活改善展覧会を開催し、県は改善された農村台所を出品している。また、農村地域の台所改善に関する冊子を社会課が出しており、昭和2年から昭和6年迄の間に4冊出版している。本稿ではこの4冊のうち、昭和3年2月に出版した『農村台所改善ノ現状』（昭和3年本と以下略す）と昭和4年3月に出版した『農村台所改善ノ現状 第三輯』（昭和4年本と以下略す）を史料に用いた。台所改善普及には、人々に改善の必要性を理解させること、改善方法や事例を知らせること、そして実行へと結びつかせるために改善にかかる費用とその資金調達方法を紹介することが重要な鍵となる。そこで本稿では、史料掲載事例から台所改善の費用について述べ、県が示した改善費用の可能性について検討する。

2. 県による農村台所改善の目安 昭和3年の生活改善展覧会に福岡県が出品した農村台所の情報は昭和4年本から掲載され、線描きの図と共に、改善箇所と改善費用を記しており、県による改善費用の目安が示されている。この改善台所は県囑託の真鍋博愛が設計し、展示では50円で出来る農村台所の改善と題していた。提示された費用は、家族や協力者によって既存の台所を改修することを前提としており、人件費を算入していない。50円の内訳は、竈18円、水溜・水流し14円、硝子窓及び棚取付け10円、土間漆喰8円である。竈は鍋釜を置く口数は3口の西洋竈であり、人造石の流しを用いている。

3. 台所改善の費用事例 昭和3年本では、4つの地域の改善事例11件の紹介とともに、

県が行った自家台所改善懸賞の応募101件の中から改善済の台所3件と改善予定の台所2件を選び紹介している。先の11件では改善にかかった合計金額のみを記載しているのに対して、懸賞の5件では、改善前と改善後の図とともに竈、流しといった改善箇所ごとの費用と合計金額を記載している。昭和4年本では10地域から28件の事例を紹介し、改善費用については、9件が合計金額のみ記載、17件が改善内訳を記載し、2件は金額の記載がみられない。以上改善事例44件中、改善費用の内訳が記載された22件の記載内容から、主たる改善箇所である竈、流し・水溜、硝子窓に関する改善費用をみていく。

竈は21件記載があり、上は30円から下は10円までである。鍋釜を載せる口数は3口～6口があり3口の竈が21件中10件と事例数が最も多く、先の県の目安も3口竈であり、標準的な口数と推測できる。この3口の竈の金額は、20円5例、15円2例、14.12円、10円、30円が各1例となっており、事例数が多かった金額は20円であった。

流しと水溜は20件記載があり、上は27円から下は6円までである。県の目安の14円を超え15円以上は11件あるがこの内20円が6件と事例数が多く、一方14円未満の9件中10円が6件と事例数が多い。県の目安14円は中間的な金額に位置しており、事例で多かったのは20円と10円であった。この違いは、材料、造り方、人件費によるものか、その要因は不明ではあるが、主たる2つの価格帯が存在しているものと考えた。

ガラス窓は6件記載があり、上は60円から下は9円までである。図から窓の幅の合計を出し、1間当たりの金額を単純計算すると、11円代が1例、8円代が2例、6円代が3例である。既存の障子窓や無双窓をガラス窓に変えるのか、あるいは壁面に窓を新設するのか、窓の大きさや箇所数、これらと金額は関連させるべきであるが、今回は先の単純計算と掲載図から2種に事例を分けて考えた。まず、既存の窓が無く壁面に新規作成の事例では1間当たり8円88銭かかっていることから、1間8円以上の窓は壁からの新規作成時の場合と推測した。県の目安では1間幅の硝子窓は棚と合わせて10円かかることから、1間6円代の窓は既存開口部がある場合か一部分の改修を行う場合と推測した。

4. むすび 福岡県学務部社会課が昭和3年と4年に出版した『農村台所改善の現状』2冊に掲載された改善費用で最も多い事例金額は、3口の竈20円、流し・水溜20円ないしは10円、硝子窓1間につき8円ないしは6円で、合計48円から36円となり、県提示の目安50円を下回った金額となった。県による50円という金額は、改善希望者ならびに地域の改善推進者にとって予算化する上で標準的な金額として信用できる値であったといえよう。そして事例による費用情報は、台所改善を推進させた重要な要因と考えられる。

戦前期における共同炊事の試みと栄養食配給所の展開について

須崎 文代

1. はじめに 栄養学は、健康維持や疾病予防、治療を目的として食品の成分に着目した研究が展開されたものである。明治期以降、当時国民病とも称された脚気対策や兵食の改善として栄養の科学的研究が取り組まれ始め、ビタミン、酵素等の発見、栄養と健康維持の関係から労働の能率を向上するための対策等に発展した。この栄養学の発展において、特に中心的役割を果たした人物として佐伯矩¹（さいきただす・明治19（1886）年-昭和34（1959）年）が挙げられる。佐伯は京都帝国大学で医学を学び、米国・エール大学に留学した後、帰国して国内を中心として栄養に関する研究・普及活動を積極的に展開し、栄養学をひとつの学問として体系化した人物である。一方、明治期以降の工業化の進展によって、多くの人々が工場労働者として雇用されていた。この工具・女工達の労働環境は非常に厳しく、明治43（1910）年に発行された『あゝ野麦峠ある一製糸女哀史』²で知られるように、特に女工に対する虐待等は社会問題として、その労働環境の改善が課題となっていた。この状況に対して、明治44（1911）年には工場法が制定され、その5年後の大正5（1916）年に施行された。そうした中で、栄養価の高い食事を集団的に供給するための方法として工場食の共同炊事が試みられ、そのための施設として、栄養学の展開に基づき中小工場などが密集する地域を中心として全国的に設立されたのが栄養食配給所である。本稿ではこの栄養食配給所の展開について報告する。

2. 戦前期における工場食の改善と共同炊事の試み わが国では、旧来から農繁期の農村などで共同炊事が行われていたという。また、工場労働者に対する組織的な食事供給については、一般的に富岡製糸場における工場給食がはじまりとされている。その後、前記した栄養学の展開や工場生産の効率化を目的として、主に大正期以降に工場労働者への給食が展開し、その方策のひとつとして共同炊事という食事供給形態が採用された。栄養食配給所もそうした共同炊事場の一種である。「配給所」という名称から、戦時下の食糧難の時代における困窮した配給制度も想起されるが、もともと栄養食配給所の設立は食糧統制を目的としたものではなかった。当時蔓延していた脚気病の予防対策や労働者の健康維持、あるいは粗末な食事しか与えられていなかった労働者の食事の改善が理念として掲げられたものであった。

3. 工場食改善のための栄養食配給所の展開 一般に、我が国最初の共同炊事施設は、大正7（1918）年に発起された起共同炊事場（現愛知県一宮市起）並びに三河織物共同炊事場（現愛知県蒲郡市三谷町）と言われている³。当時、大工場では調理施設や食堂を設けて従業員の食事を配給する所が多かったのに対し、中小工場でもできる限り安価で新鮮な食事の配給を行う

ことが可能となるよう、共同炊事による工場食の供給が試みられ始めたとされている。

『栄養食共同炊事読本』（昭和13（1938）年発行）によれば、大正5（1916）年に工場法が施行されたが、この当時の工場給食は低質なもので、こうした状況を鑑みて大正12（1923）年、宮崎県下の5製糸工場において栄養の調査が行われ、翌年には京都の某製糸工場で、専任委員を設けて献立の研究や材料の購入が行われたという。昭和3（1928）年には、愛媛県では初めて専任栄養士（原文・栄養技師）が於かれ、工場食改善を目的とする講習会や実地指導が行われ、同県当局は標準献立表の作成・配布等を行った。

また同書によれば、その後、昭和8（1933）年には埼玉県に3ヶ所、京都府に1ヶ所、昭和9（1934）年には埼玉県に11ヶ所、京都府に2ヶ所、岐阜県に2ヶ所、東京府に2ヶ所が設立され、さらに昭和10（1935）年には埼玉県に8ヶ所、東京府4ヶ所、栃木、三重、福井、石川の各県に1ヶ所設立された。昭和12（1937）年にも急激な増加を示し、十数ヶ所が新たに設立された。このうち、最大規模の栄養食共同炊事所は桐生共同栄養食購買組合（昭和11（1936）年3月設立）で、敷地2,000坪、建坪395坪、資金70,000円、一万人分の供給が目標とされていたが、同書の統計では朝約6,100食、昼7,000食、夜6,300食であったという。

同書所載の「一覧表」には、県毎の共同炊事場の全国統計が掲載されている。これによれば、石川1、福井1、岐阜4、静岡5、愛知3、三重1、栃木1、群馬3、埼玉21、新潟1、兵庫2、岡山1、京都4、警視庁9（警視庁管轄のものは全て東京市）の合計57ヶ所である。特に埼玉県では、同県工場課の奨励によって工場経営者の協同組合による共同炊事場が設立され、本格的に発展した。これは当時、同県の工場課長を務めた鈴木宗正が大きな役割を果たしたため、全国でも最も共同炊事場が発達していた県であったと言える。

4. まとめ 以上のような共同炊事の取り組みは、佐伯の言説によれば、世界的にみても先進的なものであり、各国からの視察団が訪れるほど注目されていた施設であったという。

栄養食配給所という施設の存在や社会的意義についてはこれまで殆ど注目されてこなかったため、その設置経緯や動向が明らかにされてこなかったが、管見の限り、埼玉県川越市には旧川越栄養食配給所が現存している。全国的にもこうした遺構は知られておらず、文化的、社会的な意義が極めて高い近代化遺産のひとつとして扱っていく必要が高いと考えられる。

¹ 佐伯矩(明治19(1886)年ー昭和34(1959)年)は日本の医学博士で、栄養学の創始者、栄養学の父と言われている。医学から栄養学を独立した学問として発展させ、栄養研究所(現在の独立行政法人 国立健康・栄養研究所)の創設、栄養士制度の発展等に貢献した。

² 山本茂実著『あゝ野麦峠—ある製糸工女哀史』明治43(1910)年

³ 中野典子、馬場景子「共同炊事の黎明—一起共同炊事組合の成立と運営を中心に(1)」椋山女学園大学研究論集 自然科学篇(37) p.p.27-36、2006年 他

1930年竣工の震災記念堂（現東京都慰霊堂）に関する研究

－「記念堂設計図案収受簿」を主資料として－

姜 明 采

■ 研究背景

東京市は関東大震災で最も多くの被害を受けた被服廠（現東京都墨田区付近）に惨禍を後世に伝えながら多くの犠牲者を慰霊するため、震災記念堂（現東京都慰霊堂）を建設することとした。当初、東京市公園課・井下清による和風意匠で計画された震災記念堂は、市の予算不足を主な理由として設計変更となり、改めて、一般の人々に建設費の寄付及び設計図案を募集することとし、第一銀行技師・前田健二郎による洋風意匠が設計競技で当選した。しかし、前田案に対する一般市民の反対により、1930（昭和5）年9月1日、震災記念堂は建築家・伊東忠太の設計で建設された。

■ 研究目的

震災記念堂は多くの人々から建設費の寄付及び設計図案を募った。そのため、設計競技に対しては、応募者の職種に関する規定はなく、今まで応募者の情報は不明であった。そこで、本研究では、震災記念堂の設計競技応募図案の名簿である『記念堂設計図案収受簿』を主資料として、震災記念堂の設計競技に応募した応募者の職種を明らかにし、応募者の職種による図案の意匠の傾向について分析することを目的とする。

■ 研究資料・方法

1924（大正13）年12月22日から1925（大正14）年2月28日まで行われた震災記念堂の設計競技には計221案の応募があったが、現在は、設計競技の当選案が掲載された『大正大震災記念建造物競技設計図集』からの36案と、震災記念堂の収蔵庫から発見された39案の選外案で計75案のみ残されている。また、図案には氏名の表記が無かったため、これまで応募者の情報は明らかにされてこなかった。しかし、この度、震災記念堂の収蔵庫で『記念堂設計図案収受簿』が新たに発見された。この新資料及び『大正大震災記念建造物競技設計図集』を基に、221案の応募者のうち180名の氏名が確認できた。これらの資料と1924（大正13）年、1929（昭和4）年及び1934（昭和9）年の『建築学会会員住所姓名録』による建築学会会員の情報を照らし合わせ、応募者の職種を確認する。なお、応募者の情報は住所と氏名が分かる図案を対象とし、連名応募の場合は全応募者の情報を調べるものとする。

また、『大正大震災記念建造物競技設計図集』にある各図案の暗号と『記念堂設計図案収受簿』を照合し、応募者の職種を確認するとともに、建築学会会員と非会員の図案から見られる

意匠の特徴がについて分析を行う。

■ 震災記念堂設計競技の応募者情報について

『記念堂設計図案収受簿』から住所が分かる応募者の情報を分析した結果、震災記念堂の設計競技において、東京府から123名、その他の地域から55名の応募があり、そのうち大阪市での応募者は11名で最も多かった。また、応募締切日であった1925（大正14）年2月28日には全国から113名の応募があったことが分かった。

また、『記念堂設計図案収受簿』に応募者の氏名の掲載がある図案は180案のみであり、そのうち、建築学会会員は118名（約66%）、非会員は62名（約34%）であったことが分かった。なお、複数図案応募者は12名であり、そのうち11名が建築学会会員であった。

■ 『大正大震災記念建造物競技設計図集』から見られる意匠の傾向

『大正大震災記念建造物競技設計図集』に掲載された36案の当選案と収受簿を分析した結果、26案の応募者の氏名が明らかとなり、そのうち、建築学会の非会員が応募した図案は3案のみであったことが分かった。また、それらの図案では左右対称や列柱が並ぶ比例の要素を持つ古典主義風や変形アーチ開口部など個性の強い表現主義風の意匠など、洋風意匠が流行っていた当時の設計競技の当選案と類似した傾向が窺えた。

■ まとめ

震災記念堂は建設費の寄付と設計図案を一般から募集し、また設計競技の1等案が一般市民の反対で設計変更された経緯から、極めて人々の関心が高い建築物であったことが窺える。そこで、震災記念堂の設計競技に参加した応募者の職種を見るため、『記念堂設計図案収受簿』を基にして図案応募者の情報を調べた結果、以下のことが明らかとなった。

先ず、応募者の住所を基にして震災記念堂の設計競技に応募した地域別状況を分析した結果、震災記念堂はその建設地である東京府での関心が高かったことが分かった。

また、応募者の約34%が建築学会の非会員であり、建築に係わっていなかったと推察できる。このことから、大震災を象徴するモニュメントである震災記念堂に対して一般市民の関心が高く、建設費の寄付とともに設計にも関わっていたことが分かる。

震災記念堂の設計競技の当選案は、36案のうち26案の応募者の氏名が明らかとなり、建築学会の非会員が応募した図案は3案のみであった。また、各図案には当時の設計競技で当選した図案と類似した洋風意匠の特徴が多く見られた。

■ 参考文献

- 1) 東京震災記念事業協会：『記念堂設計図案収受簿』，1925年
- 2) 東京震災記念事業協会：『大正大震災記念建造物競技設計図録』，洪洋社，1925年

清水寺・子安塔（室町後期）の修理を終えて

山口 保 広

（重文）清水寺・子安塔は2008年6月から解体修理工事が始まり、2013年8月に完了した。私は修理大工の棟梁として、2009年7月から2012年12月まで木工事を担当した。子安塔は総高が13mほどの小さな三重塔で、修理前までは江戸時代・寛永頃の建立だと考えられていた。今回の修理によって、明応9年（1500年）の墨書のある斗（ます）が見つかり、室町時代後期一応仁の乱で焼失（文明元年・1469年）後に再建された三重塔であることが判明した。現在の清水寺の伽藍は、寛永6年（1629年）の火災で焼失したあと寛永10年頃再建されたものである。この時の火災で主要伽藍は焼失したが、馬駐・仁王門・鐘楼、そして子安塔など伽藍下段の建物が焼けないで免れたことになる。この焼け残った建物の中で、馬駐・鐘楼は慶長頃の建物だと考えられているが、仁王門と子安塔は応仁の乱後に再建された室町後期の建物である。仁王門は2004年に解体修理を終えており、年代を記した墨書などは出てこなかったが、多種類の木材と多様な大工が混在した、応仁の乱後の混乱した京都の建築状況を反映した特徴のある建物であった。私は仁王門の解体修理工事にも関わっており、生活文化史・45号に「清水寺・仁王門の多種類の木材と多様な職人たち」というレポートを書いて報告している。

今回は、清水寺・仁王門、子安塔という京都の応仁の乱後の荒廃し、混乱した建築状況を反映した、室町後期という中世末から近世へと転換してゆく時代を実感できた建物について報告したいと思う。

古代における建築事業は、“国家事業”であり、中世はそれぞれの社寺に奉仕する職人たちの“座”によって担われていた。“座”は世襲され、中世という長い時間の中で、技術や技能が受け継がれ、改良され、円熟していった。私は中世的な木工技術・技能のピークは室町前期だと考えている。この“座”は、室町後期に戦国大名によって解体され、戦国大名に直属する職人組織に再編されていった。清水寺・仁王門、子安塔が再建された応仁の乱後の京都は、焼け野原となり、内裏をはじめ宮殿や大寺院の新築工事もあるはずもなく、仕事のあてのない職人たちが、地方の有力大名をたよって京都を離れていった時代である。応仁の乱後に再建された清水寺は、自力での再建はできず、願阿彌なる勸進聖の勸進によって再建されている。子安塔は江戸中期に清水寺の支配下になるまでは、泰産

寺に属する塔で、清水寺の再建と並行して、子安塔も再建されたものと考えられる。小さな三重塔であるにもかかわらず、松、檜、檜、樅、杉、などの材料が集められ、小さな木材が大切に使われている。大工も同じく各層によって異なり、未熟で、稚拙な俄か大工の仕事から、“座”のなかで受け継がれてきた熟練した技能を発揮している大工まで、混在している。しかし、解体修理を終えて竣工した子安塔は、まさしく室町後期の軽快な姿をしており、技術・技能の未熟さを感じさせない美しさで建っている。



実践ノートを基盤としたある教師の人物史研究

田 崎 由 子

1. 研究の目的

戦後の大阪には、こつこつと民主的な教育実践を推し進めてきた多くの先輩教師たちがいた。しかし今日の教育現場は、彼らが進もうとした軌道を大きく外れているように感じる。さらに、現場にいる私たちは多忙と諦めを言い訳にして直面する課題に目を反らせ、丁寧に検討することを疎かにしているのではないだろうか。

大阪で教育実践を積み重ねた山本正次（1913～2001）の実践ノートや遺稿には、彼の教師としての生活が書き留められている。私はこれらを整理して、彼の生活史・実践史・思索史を再構成し吟味することで、彼が蓄えた「財産」を今後の教育実践に生かしたいと考える。本論は2013年度武庫川女子大学大学院提出の修士論文をもとに構成した。

2. 考察の方法

山本は、戦前は大阪市立小学校、戦後は私立の中・高等学校を経て、四条畷学園小学校に勤務した。勤務校での活動の他に、戦前から芦田恵之助に師事し、戦後は教育科学研究会国語部会、大阪綴方の会、仮説実験授業研究会など民間教育研究団体にも参加して教育実践を進めた。彼は実践を丁寧に記した357冊のノートを残しており、そこに「書くこと」の目的として、「後から歩いてくる教師が何かの折にこのノートを読んで、彼が伸びていくための一つの資料をこのノートの中から見出してくれるかも知れない」と書いている。本論の考察は現職時代に書かれたノートを読むことを軸に、学級通信、講演の資料、著作などを参考にして進めた。ノートから窺える山本の教育実践は「書くこと」を基盤としている。そこで私は「書く」という行為を通して教師は自分の日常の仕事を省察し、子どもの様子を「書く」ことが子ども理解を深めると推測した。さらに、小学校教師の重要な仕事である〈繋ぎ手としての役割〉について「書くこと」がどう位置づくのかということ、山本自身の実践から探った。

2. 研究の概要

①山本正次の教育思想を知るために、彼の生い立ちや教師としての人生をたどった。そこでは、山本が戦前の教育現場で軍国教育に荷担したことへの大きな後悔を抱きながらも、戦後、民主的な教師になろうともがき続けた様子が読み取れる。そして、あくまでも子どもを尊重して進めようとする山本の〈子ども主義〉の実践は、民間教育研究団体の活動やその仲間たちが大きく影響していることが分かった。

②彼の現役時代のノート141冊の内容を整理し、山本にとってノートに「書くこと」がどういう意味を持っていたのかを考えた。また、MeMoと名付けられた職員間の交流ノートや山本の学級通信に目を向け、「書くこと」や「書かれたもの」が、職員同士、教師と保護者たちを繋ぐためにどんな役割を担ったかについて考察した。

③子どもたちが「書くこと」について、山本がどんな意味を見出し、指導を進めていったかについて、山本の学級通信『きりん』と『作文と学級経営—学級通信「きりん」の実践報告』^{*1}をもとに考えた。

3. 研究のまとめと考察

芦田恵之助は『恵雨自伝』^{*2} (1950) の中で、「自伝を書くことは、教育者の修養法として、尊いものだと思う」と書いたことを波多野完治^{*3}が紹介している^{*4}。山本もノートに毎日の営みを丁寧に記しており、彼は「書くこと」で「小さな自伝」を繰り返し書きながら日々の修養を積み重ねていったと言える。ここから、私は教師の「書くこと」の意味について、以下のように捉えた。①子ども理解と教師自身の感情の昇華 ②実践の振り返り ③教師自身の省察と変容を促す ④創造するために、護符としてのウシロメタサの感覚を持つ ⑤人間同士の対話としての「書くこと」

教育の現場で変えてはならないものは、子どもの側に立ち続けようとする教師の意識と、目の前の子どもに相応しい教育活動を創り続けることだと、私は山本ノートから読み取った。彼のように自己を見つめて「書くこと」を日々の生活の中に組み込んでみることは、教師自身の人間性を耕すためにも必要だと考えている。

*1 山本正次 (1968). 『作文と学級経営—学級通信「きりん」の実践報告』 私学研修福祉会の助成による刊行本

*2 芦田恵之助 (1950). 開頭社

*3 波多野完治 (1905～2001) は心理学者。ピアジェの発達心理学を中心に学び、アンリ・ワロンなどを紹介した。

*4 明治図書教育書部門第二編集部 (編) (1987). 「入門 芦田恵之助」『教育科学／国語教育』3月号臨時増刊No.376 p. 28-41

児島・由加山の空間構成の変遷についての一考察

田 崎 祐 生

1. 児島の歴史的概要

岡山県南部の児島は、かつては、古事記、日本書紀にも記された独立した島であり、早くから屯倉が設置され、瀬戸内の重要な中継地であった。各所に高地性集落の遺構が見られ、近年、銅剣などの発掘も相次ぎ、その歴史の古さが示されるが、北側の「吉備の穴海」は中国山地から運ばれた土砂の堆積やその後の干拓事業により陸地化が進み、江戸時代初期には児島は半島となった。かつて吉備の穴海を通り抜けていた航路は、児島の南側へと移行し、南側の港に活況がもたらされ、児島の南西端に位置する下津井は瀬戸内の中継点の潮待ちの港で、1910年に旧国鉄宇野線、宇高連絡船の開業までは、四国への渡海場としても栄えたが、1988年の瀬戸大橋の開通により、橋脚下の通過点として賑わいを失った。

2. 由加山・瑜伽大権現と両参りについて

そうした児島のほぼ中央にあたる由加台地の頂には行基の開基と言われる瑜伽寺、瑜伽大権現がまつられてきた。明治維新の神仏分離令により、それまでの瑜伽大権現は由加神社と由加山蓮台寺とに分割されたが、古くから、児島五流の修験道との関わりも深く、神仏習合の聖地として信仰を集めていた。江戸時代末期、文化文政の頃に、金毘羅大権現との両参りで数多くの参詣者が瑜伽大権現を訪れ、このブームは明治時代までつづいた。この両参りの名残は、由加神社の石段に途中に立つ両神鳥居、即ち表面には瑜伽大権現、裏面には金毘羅大権現と記された鳥居や、同じく金毘羅大権現と瑜伽大権現の両方を刻んだ石灯籠などにも見られるが、江戸時代末から明治時代にかけて著された数々の旅行記や名所図会などに、金毘羅参詣の後に、あるいはその前に、瑜伽大権現を参詣する様子がしばしば見られることから両参りの賑わいを認めることができる。

3. 由加参道の特徴と時代的意味

こうした聖地・由加山へは、その四方から参道が開かれてきた。北参道と呼ばれる林・熊野神社からの参詣道は、途中、新宮に見立てて諸興寺が建てられた木見を抜け、那智山に見立てた瑜伽寺に続く児島五流の修験道と関係した古い道で、江戸時代に藩主が参詣に用いた通称、岡山路、おこもり道にあたる参道である。また彦崎からは険しいタコラ山を経る旧道もあり、その途中には鳥居も残され、主には修験者たちが修業のために通った道であると言われるが、古い時代には、こうした北側からの参道が主流であった。児島の南東に位置する日比の港や下津井からの参詣者が利用した東参道、西参道のほか、藩主が岡山城下から船で八浜へ向かい、

秀天の石橋を渡り、時に旧家相賀家で休息をとり、由加山を目指したルートも知られているが、これらの参道も、江戸時代初期、1682年に現在地へ移転するまでは、現在の妙見堂付近にあったとされる古瑜伽を目指したもので、北向きを意識したものであったろう。これらとは対照的に、両参りの主役となった田の口からの南参道は、その門前の歓楽街を貫き、瑜伽大権現へ直結している。

4. 両参り、南参道の空間構成とその背景

しかしこの両参りについては金毘羅側ではほとんど意識されず、両神鳥居などの形跡は全く見られないという。両参りとは言うものの、実際には、瑜伽側の一方的な動きであったようだが、南参道には金毘羅への強い志向性が見出しうる。瑜伽大権現と金毘羅大権現とを結ぶ直線上に位置する田の口はまさにこの両参りを象徴する拠点でありえた。四国への渡海場としてすでに栄えていた下津井や下村に対し、後発の田の口は、大坂の金毘羅船と結びついて、両参りを切り札に、新たな南参道を開いたのであろう。大坂の平野屋佐吉が金毘羅参詣者に配布した瀬戸内海路絵図には、田の口の名が特別に大書きされている。大坂から船で金毘羅大権現へ向かった参詣者を両参りという名目で瑜伽大権現へも誘い、それを促すためにも門前の歓楽の魅力が、十辺舎一九の膝栗毛や暁鐘成の名所図会などで広く報じられた。大名の中でも風紀の規制にとりわけ厳しかったと言われる池田氏が、すでに成功をおさめていた金毘羅宮にならって、瑜伽寺門前に例外的に歓楽街を認め、さらには富籤の発行も許可したということも興味深い。厄除けとして庶民の信仰を集めた瑜伽大権現は、南参道の正面に南に向かって開かれ、その手前の門前町がその方向性や到達感をパースペクティブに強調し、また南参道各所からも眺められるドラマチックな景観が参詣者に経路的な物語性を実感させた。そうした空間程特徴はまた広重の版画などを通して事前に周知され、南参道の現場での再確認によって、参詣者たちは瑜伽大権現と金毘羅大権現との結びつきをあらためて実感でき、意図的に計画されたこの両参りの軸線上にいることにさまざまな時間の入り混じった心を躍る興奮を覚えたのであろう。

5. まとめと考察

自然の地形は容易に変わらずとも、そこに見出される空間構成は歴史とともに移り変わってきた。かつては吉備の穴海に面して北を向いていた児島・由加山も、江戸時代後半に金毘羅宮を発見することで、南に向かって大きく開かれた。今また、児島はその向きを見失っているかのように見えるが、その新たな向きを探る際にも、本稿で取り上げた由加山への南参道についての考察は、その手掛りとなりうるものと考えている。

龍口法難会におけるぼたもち講の成立と役割

—藤沢市・日蓮宗龍口寺の事例から—

中 町 泰 子

日蓮は『立正安国論』を著して鎌倉幕府の前執権北条時頼に呈上し、念仏信仰の停止を進言したことから幕府や念仏者から迫害され、文永8年(1271)に鎌倉松葉谷の草庵にいるところを捕らえられて龍ノ口刑場に連行された。伝承によれば、連行されていく途中で、老女が大急ぎで作ったぼたもちを鍋の蓋に載せたままで差し上げたところ、日蓮は喜んでこれを食べて刑場に向かった。その後、斬首の直前に江の島の方角から飛んできた光玉によって太刀が砕け、日蓮の靈力に畏怖を感じた執行人は刑を取りやめ、日蓮は斬首を免れた。これは日蓮の四大法難のうち命に関わる大難で、日蓮の超人的な靈力を知らしめる出来事として民間に伝承されている。龍口法難会において参詣者に撒かれる胡麻のぼたもちは、この法難伝承を背景にした特別な意味を持ち、現在二つのぼたもち講によって調製され、奉納されている。

藤沢市の龍口寺は、日蓮亡き後、弟子の日法聖人が、延元2年(1337)に龍ノ口法難の靈跡として一堂を建立したのが始まりである。寺では毎年9月11・12・13日を「龍口法難会」と定めて盛大な法要を営んでいる。当行事のクライマックスは、胡麻のぼたもちが堂内の棧敷から撒かれる時であり、奇蹟によって斬首を免れた日蓮の靈力が分けられているとされるぼたもちを拾おうと、大勢の参詣者が手を伸ばしてひしめきあうのである。

本発表においては、龍口法難会に欠かせないぼたもちの調製を行う二つの講の成立の背景から、講集団の性格や、成立当初と比較した現在の講集団の変化と、変わらず継承されている側面を明らかにしたい。また、これまで占いや呪術的な意味を持つ食べ物を研究対象としてきた発表者は、特にぼたもちの調製工程をわかりやすく映像を交えて解説したい。9月11日には毎年早朝から「最初牡丹餅講」が、境内に建てられた講の小屋に信者を集め、餅をつき、それを小さくちぎって団子状にする。ちぎった餅に胡麻を付ける工程では、僧侶と男性信者が団扇太鼓を叩いて大きな声で繰り返し題目を唱える中、何度も黒胡麻がまぶされていくのである。その熱気のこもる光景は、奉納される以前より、祈りが込められた靈力を持つぼたもちが次第に出来上がっていく様に見える。

二つのぼたもち講は作り手の確保に課題を抱えるが、ぼたもちを求めて参詣する人々の数は、講の成立当初よりも増加しており、その役割は重要である。龍口寺のぼたもち講の先行研究に

は中尾堯「象徴儀礼としての“日蓮聖人”法難会」があるが、1982年当時にこの論文が発表した講のあり方、行事での役割の進行方法とは現在と異なる点がある。中尾堯によると、ぼたもち講は龍口寺に直属する信者団体たる「取り持ち講」と位置付けられる。先行研究を踏まえた上で、龍口寺側から見たぼたもち講の存在について、また藤沢、鎌倉の龍口寺周辺の日蓮宗の寺院が、龍口法難会をどのように執り行っているのかについても報告を行いたい。

遺骨の合葬の歴史的変化について

—東京都内の場合—

長 江 曜 子

八木澤 壮 一

1、研究の背景と目的

高度経済成長期に首都圏や中京・阪神圏に流入した人口が、高齢期を迎え、墓地と葬送の簡素化・無名化が急速に進行し、合葬に対する意識の変化が見られる。本研究は、東京都における、合葬の歴史的変化を明らかにするとともに、問題点と課題を示すことを目的とする。

2、研究の方法

葬儀後、火葬率 99.9%の現代日本において、遺骨の取り扱いは、墓地埋葬に関する法律（昭和 23 年制定、以下墓埋法と表記）のもと、墓地か納骨堂（一時預かり）が大半であった。しかし、後継ぎのいない合葬の墓地、納骨堂が多く供給され始めた。

平成 27 年の東京都における、合葬に関する施設の現地調査と、聞き取り調査を行い、都区内の合葬の実態と明治以降の歴史的な経緯を踏まえ分析を行った。

3、得られた結果と考察

（1）東京都の 8 霊園（区部 4 霊園、郊外型 4 霊園）について、合葬の歴史的流れを調査分析した。結果は次の 6 つのことが分かった。

① 一時預かり納骨堂としては、大正 12 年多磨墓地内納骨堂、昭和 12 年八柱霊園内納骨堂、昭和 14 年 12 月雑司ヶ谷墓地内崇祖堂（家族納骨堂）等が戦前に建設され、今日において使用され続けている。個別収蔵方式で、遺骨を混ぜる合葬とは言えない。

② 行路生き倒れ、無縁遺骨については、多磨墓地内公葬納骨堂に埋葬され 4 か所（井上安元「墓地経営」S16 年には 4 か所の写真が掲載されている）、八柱霊園には戦後 8 か所の無縁合葬墓が建立された。

③ 平成 3 年多磨霊園内に、墓地不足解消の為に、代替え施設である長期収蔵施設としての納骨堂「みたま堂」が完成。家族用 2 体、4 体、6 体用、30 年骨壺収蔵（更新可能、使用料必要）の後合葬と、直接共同埋蔵（合葬）の形式が出来た。平成 10 年から小平霊園に、20 年貸付骨壺収蔵と直接共同埋蔵（合葬）の長期収蔵形式の納骨堂が出来た。2 号機が建立。遺骨申し込みと、生前申し込みがある。

④ 平成 11 年無縁墳墓の改葬簡略化の厚生省令改正により、東京都区部霊園である昭和 35 年から貸し付け停止であったが、青山霊園の調査開始、平成 15 年再貸付開始に伴い、期限付き立体埋蔵施設の第一号機を建設され、現在第 2 号機も出来ている。

都立谷中霊園の改葬再貸付による、立体埋蔵施設を第 1 号機から第 3 号機まで、建設貸付している。

⑤ 平成 25 年より、千葉県松戸市にある都立八柱霊園に、合葬埋蔵施設が開設された。一定期間後共同埋蔵（合葬）20 年が、9000 体、直接共同埋蔵 91000 体の施設である。未埋葬の遺骨あるいは改葬遺骨申し込みと、生前申し込みがある。

⑥ 平成 24 年から小平霊園に、樹林型合葬埋蔵施設ができた。初めから共同埋蔵である。遺骨申し込みと生前申し込みがある。マンホール状のカロート部分に 1 体ずつ骨袋にいれられた遺骨 500 体が合葬される。樹木型合葬埋蔵施設は、遺骨ありのみの申し込み条件で埋葬場所は指定できない。1 体ずつ直接、土に穴を掘り遺骨が埋蔵される。合葬、直接共同埋蔵施設は、遺骨を取りだせず、改葬出来ない形式である。

（2）*東京都内の寺院墓地における合葬の歴史的な流れは、次の 4 つのことが分かった。

① 寺院墓地において、境内地が狭い関係上、明治時代の初期より無縁墓に関しては、園内にある無縁塚に改葬し、合葬されていた。

② 大正 12 年の関東大震災による、東京市東部の浅草を中心とした、寺院の被災による焼失倒壊が激しく、墓石の倒壊、火災による剥離、変色、ワレ等の被害が著しかった。

浅草、上野、本所、両国等の被災した寺は、現地に再興するときには、面積を三分の一に減分されたため、被災者の身元不明遺骨とともに、無縁墓の遺骨は、無縁塚に収蔵された。

③ 東京市東部の震災被災の寺院は、杉並、世田谷、練馬区に寺院を移築し、再興させた。その典型的な例が千歳烏山の寺町である。その寺には、合葬式の無縁墓が建立されている。

④ 昭和の終わりから平成の初期に、少子高齢社会における、安心のシステムとして、一時預かりの納骨堂ではなく、永続管理してくれる寺院の合葬式施設が出現、認知されてきた。

4、まとめと今後の課題

遺骨の合葬については、東京都 8 霊園及び寺院墓地共に、以前より行われていたことが、今回の調査で明らかになった。

合葬式の施設の歴史的変化を研究することを通して、家族、経済、社会の変化を読み取り、葬送のゆきすぎた簡素化、無名化で本当に良いのかを研究していきたい。

近世新吉原における園芸文化の諸相

平野 恵

近世より近代まで公認の遊廓として機能した新吉原は、既に指摘されているとおり、厳然たる仕組により、管理されていた一種のアミューズメント・パークであった。和歌などの文芸、幫間・俄などの芸能、格に合わせて決められていた装飾品など、享樂地であると同時に江戸町人文化の最先端を表現する場でもあった。本報告では、こうした文化的側面の一つに園芸もあるとして、次の3つの視点からその諸相を紹介したい。

1. 年中行事と園芸文化

吉原は、客を引き付けるために様々な催しが行われ、毎年同じ時期に行う年中行事と化していった。この行事のなかに園芸が大きな役割を果たしていた。

1) 吉原の桜並木

吉原で最も有名な園芸は、メインストリートである仲の町に植えられた桜並木であろう。この桜並木は、近世では高田の長右衛門が、年々請け負ったという記事が『東都歳事記』に見える。明治時代では三河島村の植惣（植木屋惣八）であった。また、明治4年の紀行文では、新吉原のみならず、近隣の猿若町でも吉原仲の町同様、竹の埒（柵）を結んで、桜を一時的に植樹することが行われていた点が記録される。

こうした桜並木は、浮世絵の恰好の題材であり、隅田川沿岸や上野、小金井などと同様、一樹でなく並木の如く植えられた姿が多く描かれた。そのため、桜のみに注目しがちであるが、柵内には、下草として山吹を植え、彩を添えていた。さらに、春の桜以外にも、菖蒲や菊といった花が季節に合わせて植えられ、年中行事化していたことも、浮世絵によって判明する。

2) 玉菊燈籠と菊の日覆い

遊女玉菊の追善のため、毎年6月30日、吉原では玉菊燈籠が飾られ、見物客で賑わう有名な年中行事である。この燈籠を飾る際、必ず設けられる青と白の市松障子の日覆いは、実は菊の園芸装置として最もポピュラーなものであった。近世の菊の栽培書より市松障子の記述の事例を紹介し、その図様を浮世絵版画により検証する。

3) 正月飾り

吉原の年中行事として見物が多い松飾りもまた植木屋が手がけていた。

2. 鉢植の必然性

吉原は、基本的に室内が主な舞台である。そのため室内に、遊女を引き立てるため、あるいは季節を感じさせるために鉢植が飾られることが多い。ここでは、遊女の身の上に譬えられることが多い松の事例をはじめ、吉原の町々の総意として委託された鉢植販売に関する記事を紹介して、吉原と鉢植の深い相関関係を検証する。

3. シンボルツリー

見返り柳、逢初桜、駒繋ぎの松という、吉原にはシンボルツリーがあり、各種花暦や、『吉原細見』に描かれている。また、吉原との関連で、少し離れた地域にある「首尾の松」に言及されることも多い。ここでは、吉原というブランドを形成するために創出されたシンボルツリーと、時代とともにどう扱われてきたかに注目する。

茶の湯が日本の庭に及ぼした影響

龍 居 竹之介

古代から日本の庭の大きな特色といえば、自然景観の再現であった。それは自然の縮小表現であり、あるいは心象的表現なども含めて象徴的に表現するなど、形態こそ異にしようとしても、根本的には自然材料を駆使してつくりあげたものであった。

そして人々はその姿の全容を眺め楽しみ、あるいはその中に身を委ね散策するなどして心地よい雰囲気に入った。そうした庭を構成する主な材料も勢い、山岳を表現する岩石、あるいは、瀑布、溪流、海洋を表現する水や砂礫、そして森林、花園など緑の世界を表現するなどが主体をなした。

しかし鎌倉時代に茶が渡来して喫茶の風が定着し、桃山時代から村田珠光、武野紹鷗、千利休などが主唱する佗茶が広く行われ、喫茶のための茶室が成立すると、そこへの道すがらとしての庭が露地の名で必須のものとなった。そして茶家が成立して各家がそれぞれの方式を整理確立することによって、この茶の湯のための露地も茶のための庭として、基本的に共通の規約を持つようになる。

文政 11 年(1828) に著された籬島軒秋里の著書『築山庭造伝後編』が、庭の形態は築山と平庭、そして茶庭という 3 種類からなると紹介していることから、茶の湯のための庭である茶庭＝露地が、広く社会からその存在が認められていたと知られる。しかも築山、平庭はそれぞれ文字通りに、立体的な風景の姿や、平坦地に広がる風景の姿を生み出した自然景観描写的な意匠で鑑賞を目的としているのに対して、茶庭は茶の湯のルールを重視した実用的な庭なのである。

つけ加えるならば、客は茶室での喫茶に臨むまでは一定の手順を踏むのが通例である。当然、主人からの合図を待つ腰掛、口や手を清めるに使う手水鉢、そしてトイレなどが必要になる。そしてそれらのために往来する園路とか、夜間その道を照らす照明用の燈籠も必需品である。約束ごとをクリアするために歩く道の庭といったほうが、それは分かりやすいかも知れない。そしてそのことが茶の湯に無関係な一般的な庭としてもつくられだした一因だった。実際にも茶庭の必需品だった手水鉢、園路としての飛石、畳石（延段）、石燈籠、垣根、枝折戸などは、そのまま普通の庭を飾る便利な材料として使えるものだ。

茶人による茶庭の誕生は庭の一つの改革だったが、結果的には逆に材料に頼る定型化し

た庭の成立を助長した。いま国内外に日本庭園として喧伝される庭は、ほとんどこの茶庭もどきだ。本来は現代の生活文化に則しつつ、日本的な庭の姿を独創すべきと考えたい。

大会運営委員

大会委員長	鳥越皓之
総務	内田青蔵
会計	浅野信子
総合司会	内田青蔵
運営事務局	木下和也 須崎文代
	布谷陽子
懇親会	内田青蔵